

# 指定管理者モニタリング評価シート

評価対象年度： 平成 29 年度

施設所管課： 文化振興 課

## 1 施設の概要

施設名	唐津市鯨組主中尾家屋敷	所在地	唐津市呼子町呼子3750番地3
設置目的	旧中尾家住宅を保存し、歴史及び民俗に対する理解を深めるとともに、もって郷土を愛するひとづくり及び市民文化の向上に資するため。		
開館日	309日	開館時間	午前9時から午後5時まで

## 2 施設の利用状況

説明	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	利用状況の傾向と増減の要因
展示施設観覧者数	11,927 人	9,287 人	8,618 人	7,418 人	年々入館者が減少している状況ではあるが、無料スペースで開催された展示会等への参加者を加えた入館者は、平成28年度で11,249人、29年度で10,190人となる。
	人	人	人	人	
	人	人	人	人	

## 3 指定管理者の概要

指定管理者	名称	呼子鯨組		
	所在地	唐津市呼子町呼子3750番地3		
	代表者	代表 八幡 崇経		
指定期間	平成 28 年 4 月 1 日 ~ 平成 31 年 3 月 31 日			
指定管理者の業務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>唐津市鯨組主中尾家屋敷の利用の許可に関する業務</li> <li>唐津市鯨組主中尾家屋敷の施設及び設備の維持管理に関する業務</li> </ul>			
事業の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>春の特別展示「観捕鯨行」展ほか、10回の展示会を開催</li> <li>「ピアノとエレクトーンのコンサート」ほか、5回のコンサート、公演を開催</li> <li>「中尾家屋敷公開講座」等の講座、講演会を6回開催</li> <li>呼子庁内の捕鯨にまつわる史跡を巡る「まちなみ探訪会」を全5回開催</li> </ul>			
職員の配置状況	常勤 正規職員、フルタイム等	非常勤 嘱託・臨時職員、パート等	常勤の内訳	
	5 人	人	館長1名、職員4名	

#### 4 収支状況

単位：円

	平成29年度 決算額	平成28年度 決算額	増減額
収入 (a)+(b)+(c)+(d)	16,551,018	16,774,009	-222,991
指定管理料 (a)	16,551,000	16,774,000	-223,000
利用料金収入 (b) ※利用料金制の場合のみ			
事業収入 (c)			
事業収益			
助成金			
—			
その他			
その他収入 (d)	18	9	9
支出 (e)+(f)+(g)+(h)+(i)	16,512,873	16,324,454	188,419
人件費 (e)	11,556,032	11,517,580	38,452
施設管理費 (f)	4,956,841	4,806,874	149,967
光熱水費	737,749	655,856	81,893
修繕費	481,140	340,880	140,260
広告宣伝費			
委託料 (再委託)	2,729,910	2,820,652	-90,742
保険料			
事務費	755,247	749,736	5,511
その他	252,795	239,750	13,045
事業費 (g)			
うち自主事業に伴う 経費			
施設使用料 (h)			
その他支出 (i)			
収支	38,145	449,555	-411,410
利益配分額	19,072	224,777	

## 5 項目別評価

評価項目		自己評価	市の評価
<b>1 業務の履行状況</b>			
<b>(1) 運営業務（全般）</b>			
①運営管理	条例、協定書等に従い、開館日、開館時間等を遵守しているか。	適	適
	使用料または利用料金の徴収、減免手続き等を適切に行っているか。	適	適
	施設の利用者数、稼働率を適切に管理しているか。	適	適
②人員体制	施設の管理運営に必要な資格、経験等を有する人員が過不足なく配置されているか。	適	適
	従業員の労働条件は適正であるか。	適	適
	従業員の資質向上のための指導、研修等を適切に実施しているか。	A	A
③管理記録	業務日誌等を適切に記録し、保管しているか。	適	適
④連絡調整	協定書等に定めた各種報告書を、期限内に市に提出しているか。	適	適
	市や関係団体等との連絡調整を適切に行っているか。	適	適
⑤危機管理	基本協定に定めるリスク分担に従い、適切な対応を行っているか。	適	適
	緊急時に直ちに措置を講じ、市に報告を行ったか。	適	適
	緊急時の連絡体制、マニュアルを整備し、定期的に研修、訓練等を行っているか。	A	A
⑥個人情報保護	個人情報保護に関する法令等を遵守しているか。	適	適
	施設利用者等の個人情報の漏洩、滅失等の事故防止策を講じているか。	適	適
<b>(2) 維持管理業務</b>			
①維持管理	省エネルギー、省資源など環境への配慮がなされているか。	適	適
	施設や設備、備品等の保守管理（点検や修繕等）を適切に行っているか。	A	A
	清掃、警備、衛生管理その他施設管理に必要な業務を適切に行っているか。	A	A
②再委託	再委託にあたり、事前に契約方法及び契約事項を市に報告しているか。	適	適
	再委託先からの業務報告を受けるなど、履行状況を適切に管理しているか。	適	適

2 サービスの質			
(1) 運營業務（利用者対応、情報発信等）			
①利用者対応	施設利用者に対して、設備、備品等を適切に提供しているか。	適	適
	施設の利用許可、案内等を迅速かつ適切に対応しているか。	適	適
	施設利用者への言葉使い、態度、服装等、接遇が適切であるか。	適	適
②苦情等対応	要望、苦情等を整理し、遅滞なく市に報告しているか。	適	適
	要望、苦情等に対して迅速かつ適切に対応しているか。	A	A
③利用者アンケート	適切な利用者アンケート調査を実施し、その結果が良好であるか。	A	A
	利用者アンケートの結果に基づき、適切な改善策を講じているか。	A	A
④施設の利用状況	施設の利用者数、稼働率等に関する目標を達成しているか。	C	C
⑤情報発信	利用者の利便性向上のため、ホームページ等の更新、管理を適切に行っているか。	適	適
	各種媒体を利用し、事業、イベントの開催案内等の広報を適切に行っているか。	A	A
(2) 事業実施状況			
①事業実施状況	事業計画に定めた事業を適切に実施しているか。	適	適
	施設の設置目的に沿った自主事業を実施し、市民サービスの向上が図られたか。	A	A
(3) 地域貢献			
①地域貢献	地元雇用を積極的に行っているか。	適	適
	地域の意向に沿った運営や、地域活動への参加・協力を行っているか。	A	A
	地元事業者からの物品調達など、地元を活用した運営がなされているか。	A	A
3 継続性・安定性			
(1) 運營業務（経理事務、予算執行等）			
①経理事務	専用口座、帳簿等を備え、指定管理業務に係る経理区分が明確に整理されているか。	適	適
②予算執行	収支予算書の範囲内で適正に予算を執行しているか。	適	適
③取引状況	取引先等の関係業者との関係は良好であるか。	適	適
(2) 収支状況			
①経費縮減	施設の管理運営に係る経費が縮減されているか。（経費削減に努めているか。）	A	A
②収入増加	収入増加のための取り組みがなされているか。	A	A
③収支状況	収支予算書と比較して、収支状況は妥当であるか。（目標を達成しているか。）	A	B

※ 上記の評価項目、評価の視点は標準的なものであり、施設の特性に応じて調整（追加、削除）を行うこととする。

## 6 総括評価及び総合評価

総括評価	1 業務の履行状況	A	指定管理者の管理運営に対する評価・コメント  サービスの質の向上や効率的な施設運営の趣旨を十分に理解し、安全性の確保にも注意を払い、重要文化財である本施設の補修や、修繕を要する箇所を早期発見に努めながら、大事に至らないうちに修理を行うなど、文化財の保護ならびに利用者が快適に利用することができるように努めている。 また、地域の歴史及び民俗に対する理解を深め、郷土を愛するひとづくり及び市民文化の向上を図る施設としての設置目的を達成している。
	2 サービスの質	B	
	3 継続性・安定性	A	
総合評価		B	